

八女市内で住所を転居された方へお知らせ

市内で住所が変わり転居の手続きをされた方について、他の窓口で取り扱う主な手続きをご案内します。
該当する方は、それぞれの担当窓口で手続きをお願いします。

【 福岡県 八女市 】

福岡県 八女市

制度など	対象者	担当窓口	手続き	必要なもの
転居届	転居された方	市民課 窓口サービス係 ☎ 23-1114	住民異動届(転居)をしてください。	本人確認できるもの (運転免許証等)
国民健康保険	国民健康保険に加入されている方		被保険者証を返却してください。 新しい被保険者証をお渡します。	国民健康保険被保険者証
国民健康保険 (前期高齢者)	前期高齢者(70歳以上75歳未満の国民健康保険加入者)		新しい被保険者証兼高齢受給者証をお渡します。	被保険者証兼高齢受給者証
マイナンバーカード (住民基本台帳カード)	カード記載の住所に変更のある方	市民課 マイナンバー推進係 ☎ 23-1117	マイナンバーカードに新住所を記載します。	マイナンバーカード、4桁暗証番号 ※暗証番号不明の時は、身分証明書 (健康保険証等) 印鑑(本人が自署できないとき)
子ども医療	各種医療証をお持ちの方	子育て支援課 こども支援係 ☎ 24-9342	変更届を提出し、医療証を返却してください。 新しい医療証をお渡します。	子ども医療証
ひとり親家庭等医療			ひとり親家庭等医療証	
児童手当	児童手当を受給されている方		受給者・配偶者・児童が市内で転居するときは不要。 ただし、受給者と児童が別居になる場合は、別居監護申立書の提出が必要です。	
児童扶養手当	児童扶養手当を受給されている方		住所変更届を提出してください。 新しい受給者証をお渡します。	児童扶養手当証書 賃貸契約書(アパートの場合)
特別児童扶養手当	特別児童扶養手当を受給されている方		住所変更届を提出してください。 証書の住所を書き換えます。	特別児童扶養手当証書
幼稚園 保育所 学童保育所	幼稚園・保育所・学童保育所に入所されている方	子育て支援課 こども保育係 ☎ 23-1351	住所変更の手続きをしてください。世帯構成の変更によっては、他の書類提出が必要な場合もあります。	
介護保険	介護保険の被保険者(65歳以上、一部40歳以上の方)	介護長寿課 介護保険係 ☎ 23-1353	被保険者証を返却してください。 新しい被保険者証をお渡します。	介護保険被保険者証 負担限度額認定証(対象者のみ) 負担割合証(対象者のみ)
後期高齢者医療	後期高齢者医療制度に加入されている方	介護長寿課 高齢者支援係 ☎ 23-1308	住所変更(転居)の届出をしてください。 新しい保険証を後日送付します。	後期高齢者医療被保険者証
重度障がい者医療	各種医療証をお持ちの方	福祉課 障がい者福祉係 ☎ 23-1335	医療証を返却してください。 新しい医療証をお渡します。	重度障がい者医療証
障害福祉サービス受給者証	障害福祉サービスを受給されている方		住所変更届を提出してください。	受給者証
身体障害者手帳	各種手帳をお持ちの方			身体障害者手帳
療育手帳			手帳の住所を書き換えます。	療育手帳
精神保健福祉手帳				精神保健福祉手帳
自立支援医療 (更生医療、精神通院、育成医療)			自立支援医療を受給されている方	受給者証の住所を書き換えます。

裏面あり

制度など	対象者	担当窓口	手続き	必要なもの
ごみ・リサイクル	転居された方	環境課 生活環境係 ☎ 23-1462	転居先(行政区)でのごみの出し方(可燃ごみステーションの位置確認)及びごみ全般(可燃・不燃・資源・粗大ごみ)の分け方等の説明をいたします。 一般廃棄物(ごみ)収集申込書の提出。	一般廃棄物(ごみ)収集変更届書
ペット(犬)	転居された方のうち犬の飼い主の方		犬の登録事項の変更が必要なことを説明します。	
住宅取得補助 (新築・中古)	新築・中古住宅を購入された方	定住対策課 定住対策係 ☎ 24-8162	制度の説明を行い、申請書をお渡しします。	条件等がありますので、事前に係にお尋ねください。
若年世帯家賃補助	賃貸物件に入居された若年世帯(夫婦合計80歳未満。※ひとり親世帯含む。)		制度の説明を行い、申請書をお渡しします。	条件等がありますので、事前に係にお尋ねください。
若年世帯引越補助	非賃貸物件に入居された若年世帯(夫婦合計80歳未満。※ひとり親世帯含む。)		制度の説明を行い、申請書をお渡しします。	条件等がありますので、事前に係にお尋ねください。
市営住宅	入居されている人と同居される方	定住対策課 住宅係 ☎ 23-2577	市営住宅同居承認申請書を提出してください。	条件等がありますので、事前に係にお尋ねください。 ・入居者との続柄が分かる書類 ・同居される方の収入を証明する書類
	入居している人と別居される方		市営住宅異動届を提出してください。	異動事実とその発生日がわかる書類の提示(住民票等)
小中学校 義務教育学校	小中学校、義務教育学校へ通学している方 次年度小学校等への入学予定者	学校教育課 学務係 ☎ 23-1954	学校区を確認し、転校などの手続きについて説明します。	転入学・転学通知書 又は校区内住所変更届
	就学援助を受給されている方		変更の届けをしてください。	
上下水道	転居前に市の上水道又は公共下水道を使用されていた方	上下水道局 上水道総務係 ☎ 23-1949 下水道総務係 ☎ 23-1148	使用中止届を提出 (電話連絡可)	
	転居先で市の上水道が必要な方又は公共下水道が整備されている建物へ入居される方		使用開始届を提出 (電話連絡可)	
予約型乗合タクシー	予約型乗合タクシー利用登録をされている方	商工振興課 公共交通政策係 ☎ 23-1189	利用登録データの更新が必要ですので担当課にご連絡ください。	
防災ラジオ	八女市内で旧市町村から他の旧市町村へ転居された方 (例 旧八女市から旧上陽町へ、旧立花町から旧矢部村へなど)	防災安全課 消防防災係 ☎ 23-1731 (又は各支所まちづくり推進係)	現在受け取られている防災ラジオ(付属品を含む)をお持ちください。	防災ラジオ
八女市防災ハザードマップ	新世帯に転入される方		防災ハザードマップを窓口に置いていただきますのでお持ち帰り下さい。旧町村への転入の方は、防災安全課もしくは各支所まちづくり推進係でお受け取りください。	
■手続きの際には次のものを一緒にお持ちください ≪本人確認のための身分証明書≫ ※運転免許証・パスポート・マイナンバーカードなど、国または地方公共団体が発行した身分証明書(顔写真付き) ※顔写真の付いた身分証明書を持っていない場合、健康保険証や年金手帳等の中から二つ以上を用意 ≪マイナンバー≫ ※個人番号の確認できる書類 (通知カード、マイナンバーカード、マイナンバー記載の住民票) ※マイナンバーが必要な手続きについては、担当窓口におたずねください。				

R5.10